

『底が突き抜けた』時代の歩き方 526

善は急げ、悪も急げ、ホリエモンはもっと急げ！

今年の1月16日、ライブドア本社などが証券取引法違反で東京地検特捜部の家宅搜索を受け、23日に堀江貴文社長ら幹部が逮捕されるという、いわゆるライブドア事件が発生した。2.6付産経朝刊は、各紙の社説が翌24日付でどのように堀江容疑者らの手法を批判していたのか、そのポイントを次のように列記して検証を行っている。

「妙手や頭脳プレーという言葉で許される範囲をはるかに超えた、投資家への重大な裏切りである」(朝日)

「ライブドアショックは、株価だけでなく、堀江社長が強調してきたカネがすべてという考え方にも冷水を浴びせた」(毎日)

「堀江容疑者は、『法が禁じていなければ何でもできる』と法が前提とする暗黙のルールを公然と踏みにじってきた」(読売)

「ルールや制度の不備を突くやり方を自慢げに語る。そんな堀江流をほめそやすのは、もう幕にしたい」(産経)

「堀江社長らが違法すれすれの経営からルール無視に暴走した経緯を解明しなければならない」(日経)

「悪質な経営手法の化けの皮がはがれた」(東京)

《トーンの違いはあるものの、各紙とも地検の捜査を評価し、その行方に期待を寄せている》として、更に、「ライブドア事件を受けた今年1月の主な各紙社説」(のタイトル)を取り上げている。

朝日 ライブドア「『勝ち組』暗転の衝撃」18日

堀江社長逮捕「人の心はお金で買えぬ」24日

毎日 ライブドア「不正な市場操縦は論外だ」17日

堀江社長逮捕「『すべてはカネ』が足をすくった」24日

読売 ライブドア「強制捜査も『想定範囲内』か」17日

堀江社長逮捕「あっけなくはがれた“虚業”の仮面」24日

産経 ライブドア搜索「“灰色手法”排除の端緒に」17日

ライブドア事件「堀江流を終わらせよう」24日

日経 「一線を越えたか、ライブドアの経営」17日

「堀江社長逮捕が突きつけた課題」24日

東京 ライブドア事件「盲点をつく商法にメス」17日

堀江社長逮捕「失った信用は買えない」24日

フジテレビの買収問題で「堀江流」に対抗した当事者の産経からすれば、同じ批判であっても「堀江流」に一貫して批判してきたという自負があり、朝日や日経は「堀江流」を問題にするよりも、「株主の利益」を損なう観点に比重を置いていることに対する違和を募らせている様子が、次の記事から伝わってくる。

《しかし、昨年２月から４月にかけて、ライブドアがニッポン放送株を時間外取引という手段で買い占め、さらにフジテレビの買収まで図ろうとして成功しなかった問題では、多くの新聞がライブドア寄りだった。

ライブドアによる「フジサンケイグループ支配」の狙いの一端が明らかになったのは、朝日新聞発行の週刊「ＡＥＲＡ」誌での堀江社長インタビュー記事だ。堀江社長はそこで、グループの中核である産経新聞の正論路線を否定し、「エンタメ（娯楽）」新聞が経済紙に転換させる意向を示した。

産経は「『正論路線』の否定は産経新聞が果たしてきた憲法改正論や、また中国報道や歴史観の歪みの是正、あるいは北朝鮮による拉致事件報道に対する挑戦である」（２月１８日付）と堀江発言を批判した。

これに対し、朝日は産経をさとするような調子で「ここは冷静になってこの本質を伝えてみたい」「目くじらを立てることはない」（２月２３日付）とし、産経は「共に冷静に考えてみたい」（２月２４日付）と朝日に呼びかけた。》

昨年２月から４月にかけてのフジテレビ買収問題に関する「主な各紙社説」を、更に次のように列記する。

朝日 ライブドア「いきり立つのでなく」２/23、ニッポン放送「株主無視が裁かれた」３/12、メディア買収「堀江さん、荷は重いぞ」３/24、ライブドア「これで『想定内』ですか」４/19、企業買収「目の敵にするのでなく」４/21

毎日 ニッポン放送株「何でもありでいいのだろうか」２/24、ライブドア仮処分「やはり会社は株主のものだ」３/12、ライブドアVSフジ「やっぱりこれも『想定内』？」４/19

読売 企業防衛策「『弱肉強食』に歯止めが必要だ」３/8、TOB 成立「マネーゲームをやめる潮時だ」３/9、ライブドア「堀江氏の『メディア観』が心配だ」３/24

産経 堀江氏発言「産経を支配するって？」２/18、敵対的買収「米国の苦闘の歴史に学べ」３/9、仮処分決定「違和感残る企業価値判断」３/12、ライブドア「市場の論理は万能なのか」３/21、ライブドア「次は真摯なメディア論を」３/24、ライブドア「一体何がしたかったのか」４/19

日経 「企業防衛、『過剰』と『正当』分かち基準を」３/12、「建設的な企業買収促進へ早くルールを」３/24、「新防衛策は株主の理解を得られるか」３/25

東京 ライブドア「『メディア観』が危うい」３/12、ライブドア「不毛な対立を避けて」３/24

《ライブドアが用いた時間外取引という手法には、各紙とも批判的だった》が、《論調

が分かれたのは、ニッポン放送が防衛策として、フジテレビを引受先とする新株予約権発行を行ってからだ。ライブドアは差し止めを求める仮処分申請を行い、東京地裁と東京高裁は相次ぎ、ライブドアの申請を認める決定を下した。》

産経の検証記事は、この仮処分決定に対する評価によって、各紙の「堀江流」価値観、手法に対するスタンスの違いが明白になっていると読む。

「株主の利益を考え、公正さや透明性を求める商法の理念を踏まえた決定として、重く受け止めたい」(3/12)「株は誰でも売買でき、株主としての権利を得ることができる。新たな大株主を受け入れまいと、フジテレビの持ち株率を高めようとした振る舞いは批判されても仕方がない」(3/24)と朝日が、日経も「株主利益を優先せよ」3/12)「法律の条文解釈の幅を広げない妥当なもの」(3/24)と、それぞれに裁判所決定を評価したのに対し、産経は「新株予約権発行に焦点をしばった決定には違和感を覚えざるを得ない」(3/12)「ライブドアの堀江貴文社長はルール違反すれすれ、あるいはルール外の技を駆使している」「司法はそんなライブドアに軍配を上げ、企業価値についての判断は避けた」(3/24)と裁判所決定を批判すれば、読売は「堀江社長の語るメディア観では放送の将来が心配だ。産経新聞を『エンタメ(娯楽)路線』や『経済紙』に転換すると言うが、同紙の築いてきた言論路線まで否定するのだろうか」(3/24)と、裁判所決定には触れずに堀江流を批判した。

《去年のライブドア騒動では、朝日、日経などがどちらかといえば「株主の利益」を重視したのに対し、産経と読売はニッポン放送などの報道機関としての「企業価値」を強調し、堀江流の拝金主義、市場原理主義を他紙より厳しく批判した。今回の地検捜査で、その堀江流にメスが入った》と、暗に司法のメスが「堀江流の拝金主義、市場原理主義」に入ったかのような印象を与えながら締めくくり、産経と読売の従来主張に分があったという口振りを記事は感じさせている。実際、世論が決算の水増しや株価操作などの違法性といった、些細を少し上回るような犯罪性をではなく、「堀江流の拝金主義、市場原理主義」を激しく叩いている点について、本当はこの記事自体も検証してみる必要があるだろう。なぜなら、企業防衛策としてニッポン放送が《フジテレビを引受先とする新株予約権発行を行》うことは、明らかにニッポン放送の「株主の利益」を損なう点で、裁判所決定は当然であり、朝日や日経の社説も妥当といえるからだ。

法が堀江流といった価値観ではなく、その堀江流として押しだされてくる振舞いが違法であるかどうかのみを問題とするのに対して、産経や読売がライブドアのさまざまな振舞いのなかに貫かれている堀江流ともいえるべき手法こそが問題である、と指摘するのもまた当然であろう。しかし、産経のこの「社説検証」記事が強調しているのは、ライブドア本社の家宅捜査、堀江社長の逮捕によって、《その堀江流にメスが入った》と捉え、それまで「株主の利益」を重視してきた朝日、日経の見解に対する反対である。依然として朝日は堀江流批判にまで突き入らず、日経も「株主利益」重視から逸脱していなかったからだ。

《堀江流にメスが入った》とみる産経は、堀江流にまで検察当局はメスを入れるべきだという主張であるのは間違いないとして、ここで問題に思うのは、地検は本当に堀江流にメスを入れるために堀江社長を狙い撃ちにしたのではないか、という疑惑である。ライブドアに違法性がある、その責任者として堀江社長が逮捕されるという当然の筋道に、もし堀江流にメスを入れるという明確な意図が潜んでいたとするなら、このライブドア事件は「国策捜査」といわざるをえない。

“外務省のラスプーチン”として05年に背任などで一審有罪判決を受け（控訴中）著書『国家の罫』で鈴木宗男衆院議員と自分の逮捕を、検察が進めた「国策捜査」であることを暴露した、外務省を起訴休職中の佐藤優は『アエラ』（06・2・6）で、「僕は、検察庁が“時代のけじめ”として象徴的な事件を作ることを“国策捜査”と定義している。この事件はまさに国策捜査だ」と断言する。

「額に汗して働く人たちが憤慨するような不正を摘発してゆきたい」という、ライブドア事件の最前線で捜査の指揮をとる東京地検特捜部長の発言は、単なる不正ではなく、「額に汗して働く人たちが憤慨するような不正」を強調することによって、「額に汗して働く人たち」の価値観や美德に反する行為自体を不正とみなしかねない意図を覗かせていたからだ。だが「国策捜査」とするなら、それが小泉政権に及ぼす影響を考えた場合、「国策捜査」を押し進める勢力と小泉政権とがどのような関係にあるのかが、当然気にかかる。このことに関して佐藤優は、「小泉政権が今年秋で終わると決まっていなければ、捜査にゴーサインは出ていなかっただろう。捜査が終わるころ、ポスト小泉選びが本格化する。正義の味方を自任する検察側が、行き過ぎた“小泉的なもの”に警鐘を鳴らし、悪を退治したという実績を残せば存在意義を示せると考えたはずだ」とみる。この「国策捜査」は少なくともホリエモンを郵政選挙に“刺客”として送り込んだ小泉政権の権力意思ではなかった、ということだ。

では、ホリエモンを標的にした「国策政策」の狙いはなにか。「二つある。一つ目は、小泉政権が進める“新自由主義の波”の象徴的人物だということ。小泉改革を続けると、彼のような存在が出てくるのは歴史的必然。しかし、このままでは、日本がだめになると考える空気は強かった」「二つ目は、彼は昨年の中院選に立候補したとき、共和制を主張した。具体的に言うと、日本はこれからIT時代になって、意思決定を速くしないといけなから大統領制にすべきだ、と。こうした考えは、天皇制ともからんで、日本の支配層の神経を逆なでする」と分析し、検察が「1年も前からライブドアを内偵していた」らしいことについて、「国策捜査は冤罪とは構造が別で、何も無いところから事件をつくるわけではない。検察はターゲットの周辺をいろいろ調べて、違法性のハードルを下げていく」と指摘する。

国民の喝采に依拠したイメージ捜査を押し進めるなかから、具体的な違法性を探り出していくかのような印象を受けるが、そこでの問題点が次のように浮き彫りにされる。「現在の容疑（証券取引法違反）は、法律的には論争の余地があるようだ。しかし、検

察側はマスコミなどに情報をリークしてイメージ捜査を進めていく。手法は僕が捜査されていた時と同じだ。例えば、ライブドアがニッポン放送株を時間外取引で大量に買ったことについて、裁判所は当時、問題なしと判断した。ところが、強制捜査以降、『これも悪』と一部メディアは報じている。どこがどう違法なのかきちんと論議をしないまま、『ホリエモン＝悪』というイメージは広がっている。」

自らの体験からホリエモンの容疑否認報道については、「僕自身が否認中に何度か、『容疑認める』と、うその情報を流された。だから信用していない」し、東京地検特捜部の捜査能力についても、「僕はたいしたことないと思っている。マスコミなどがつくった物語に証拠を押し込んでいくだけ。彼らは「目の前の悪」を退治し、国民から拍手を受けたいのだ」と語る。自分も「細部は認めた」ことでは、裁判の「一審だけで700万円かかった。一部は友人の寄付もあったが、基本的には自腹。検事からは『闘っても得るものなんてないよ』と言われるし、僕も『実刑を食らったらかなわん』と思えば、そうなる。彼も、争うつもりであったとしても、最後は考えるでしょう」と振り返り、ホリエモンの今後の捜査の進展については、こう予測する。

「国策捜査は「あがりは地獄」の双六。僕は1日2時間ぐらゐの調べだったが、彼は朝からみっちりだろう。どうあがいても無罪はないし、あれもこれも守るのは無理だ。幸い、彼の弁護団には、僕の事件で同じ容疑で逮捕された同僚の弁護をしていた人がいるらしい。司法関係者によれば、検察との取引がうまいという評判らしい」。佐藤優は最後にホリエモンの今後の身の振り方については、「彼は何を守りたいか、一つだけ決めたらいい。それが金か名誉か愛する人か。それ以外は適度に折り合いを付けたらいい」と助言する。ホリエモンが単なる凡百なトリックスターの一人にすぎなかったのか、それともやはり傑出したトリックスターであったのか、それは逮捕後の彼自身の振舞いによって明白になる、ということなのだろう。

佐藤優が語っている、ライブドアによるニッポン放送株の大量取得の（時間外取引という）手法について、「裁判所は当時、問題なしと判断した。ところが、強制捜査以降、『これも悪』と一部メディアは報じている。どこがどう違法なのかきちんと論議をしないまま、『ホリエモン＝悪』というイメージは広がっている」という個所に問題が最大に集中していると思われるので、立ち止まって考えてみなければならない。つまり、強制捜査、逮捕以前は「ホリエモン＝善」のイメージが広がっていた。ところが一転、「ホリエモン＝悪」のイメージになってしまったのだ。「どこがどう違法なのかきちんと論議をしないまま」、そうなってしまったのだ。このことは裏返せば、強制捜査や逮捕がなければ、「ホリエモン＝善」のイメージは持続していたということである。法を犯していることが明らかでなければ、ホリエモンはいまも「我が世の春を謳歌」していた筈なのだ。

一体、なにが問題なのか。国民の手で「ホリエモン＝善」のイメージを引き剥がしたのではなく、検察の手で「世直し」が着手され、「ホリエモン＝善」のイメージを押し上げてきた国民が自分自身一度も内省することなく、検察による「世直し」に無自覚に

乗っかって、「ホリエモン＝悪」のイメージに馴染んでしまうことが問題なのだ。「ホリエモン＝善」のイメージに群らがつた同じ国民が、逮捕を機に「ホリエモン＝悪」のイメージに反転しただけのことなのである。ホリエモンが「国民はバカだから」と常々言っていたことが、彼の郵政選挙立候補に至る一連のパフォーマンスや逮捕によって、またもや白日の下に暴けだされただけのことではなかったのか。もちろん、「国民はバカだから」という言葉は、「国民として塊で動くときはいつもバカであることを免れない」という点では至当であったとしても。

ライブドア事件を鏡として映しだされているのは、国民の振舞いそのものではないか、と憤りをもって突くのは、ベストセラー『国家の品格』の著書藤原正彦である。その著書の中でホリエモンを念頭において、「経済改革の柱となった市場原理主義をはじめ、留まるところを知らないアメリカ化は、経済を遙かに超えて、社会、文化、国民性にまで深い影響を与えてしまったのです。金銭至上主義に取り憑かれた日本人は、マネーゲームとしての、財力にまかせた法律違反すれすれのメディア買収を、卑怯とも下品とも思わなくなってしまったのです」と書いた個所を、2・8付産経朝刊で冒頭に引いて、『立ち小便で捕まったというレベル』の今回の事件で、『国民の多くが堀江氏のような人間を支持していたことこそが大問題なので』はないか、と彼は声を張り上げる。

《昨年のニッポン放送買収事件では従業員が、ライブドア傘下となることに「ノー」という意思表示をしたにもかかわらず、堀江氏は彼らの心を歯牙にもかけず、冷徹に買収ゲームを進めていきました。そして国民の多くは、老獪なジジイが、日本を覆う閉塞感を打破しようとする若き改革の旗手をいじめている、という構図でこの事件をとらえ、堀江氏に声援を送っていました。》この構図から与党の頑迷な抵抗勢力が《日本を覆う閉塞感を打破しようとする》改革の旗手たる小泉首相を《いじめている、という構図》を読み取ることはたやすい。ホリエモンの登場を促進する市場原理主義については、こう説明する。『「会社は株主のもの」という論理に立てば、経営者は短期で成果を出さない限り更迭されてしまいます。そこで登場したのが、これまでの日本の経営者が手をつけようとしなかったリストラと成果主義です。成果主義は、優秀な人材にとっては昇給のチャンスとなりますが、普通の人材には確実に収入減となるシステムです。さらに正社員の雇用を抑え、人件費が半分ですむ非正社員の雇用を増やす。こうして従業員の忠誠心と対になった終身雇用という、世界でもっとも優れた制度が捨てられつつあります。』

一所懸命勉強し、それなりの学校を出ても新規採用は少ないし、大企業に就職しても、安定も得られず、いつ解雇されるか分からない。それなら、はじめからコツコツ勉強したり地味な仕事を続けるより、IT 寵児でも狙った方がよいという風潮がはびこることになります。堀江氏が若い人々の憧れとなったのは、むべなるかなです。》

別に目新しくもなく、ありきたりな説明であるが、要するに、市場原理主義は人間の介入をできるだけ排除して、市場は市場のルールでコントロールされる仕組みが貫徹されるために、人間もまたすべて市場の論理で動かされ、市場に影響力を及ぼすごく一部

の特権的富裕層と、市場の論理に振りまわされる膨大な非富裕層に分化されることは避けられない。所得格差が問題である以上に、「働く」ことがすべて市場の論理に貫徹される効率的な能力に分解され、お金の換算されることの問題が市場原理主義のなかで大きく浮かび上がってくる。橋本治は2・5付朝日朝刊のコラムで、お金の儲かる運用のことばかりに経済の知識が狭まっていくと、『働くということの意味がわかんなくなっ』てしまうと言う。

《昔の人にとって「働く」と「お金を稼ぐ」は直結しない。人の手伝いをするとか一銭のもうけにもならないけど働かざるを得なかった。今は、働くとはお金を稼ぐことだということになってしまって、お金を稼ぐことによって働くという嫌なことを帳消しにする——という考え方をしてしまえば、お金がすべてという方向に行く。》

貧乏って、慣れるんですよ。必要最低限はこれなんだと思ってしまうと、欲を出さなくてもこれで大丈夫だって慣れることができる。でも、豊かさには慣れないから、欲望はどんどん増殖していくしかない。》

《経済が発達することによって、「働く」ということがとっても奪われてきてしまっている。家事労働を軽減するために産業がお手伝いしますっていう方向に來ちゃってるわけで、それは家事というペイしない労働がどんどん産業によって奪われてるっていうことなんです。》

仕事を奪われているというのは、なかなかわかりませんですよ。そういう視点で考えてみると、元々はこうじゃなかったはずだぞという元々の形が見えなくなっていて、なぜこの現在形に変わったのかというと、かなりくだらない理由だったりする。合理化という名の勘違い、というのは、結構あるかもしれない。》

おそらくこういうことである。「働く」ことは「お金を稼ぐ」ことよりも幅が大きく、必ずしもお金で換算されない余地をもっており、その余地において「働く」ことの楽しさを味わってきたのに、『働くとはお金を稼ぐことだということになってしまって』、「働く」ことはそのプロセスを省略され、その楽しみを奪われるようになったということだ。更に、「働く」ことが「お金を稼ぐ」ことになってしまえば、「働く」ことそのことよりも、どれだけ「お金を稼ぐ」という点に比重が置かれるのは一本道であり、「稼ぐが勝ち」という考え方が支配的になっていく。これはホリエモンたち若きIT長者の金銭哲学であり、彼らの人生を貫く価値観であろう。このような金銭哲学や価値観は市場原理主義にとってこそ最もふさわしい考えであることはいうまでもない。

藤原正彦は、市場原理主義を基軸とする社会が成果主義に貫かれるようになれば、子供を持つことがハンディとなり、少子化が進むのは当然であるとして、市場原理主義が弱者を生み、彼らの保護に向かわないことを指摘する。

《市場原理主義は、自由競争を妨げるとしてあらゆる規制の撤廃を求めます。しかし、規制は弱者を守るためには絶対に必要です。ボクシングで規制をはずし、どこを殴ってもよいことにしたら、判定勝ちという曖昧な結果がなくなり、すべてKOで決着がつく

ことになるでしょう。つまり。市場原理主義は勝ちでも負けでもない普通の人々の存在を許さず、国民を少数の勝者と大勢の敗者に二極分化してしまうのです。

こうした社会では、国民は「勝ち馬」に乗ることばかりを考えるようになります。国民総風見鶏ですね。(中略)日本人の美德であった「信義に生きる」ことが、愚かなこととなってしまったのです。》

彼が市場原理主義に批判的なのは、《日本人の美德であった「信義に生きる」こと》と市場原理主義とが全く相容れないからである。「信義に生きる」ことは、「働く」ことと「お金を稼ぐ」ことを直結させないし、勤勉を尊び、弱者をいたわることをモットーとする。「信義に生きる」という言葉がかろうじて生き残っている国が、その言葉と正反対の市場原理主義を目指すようになれば、行き着く先は《アメリカを見れば明らか》だと言う。

《経営者の平均年収が13億円、一般労働者は3百万円。そして、乳幼児死亡率はあの貧しい独裁国家のキューバよりも高いのです。多くの人が医療保険に加入できないためです。生き馬の目を抜くような社会だからこそ、弁護士と精神カウンセラーがわが国の何十倍もいて繁盛するのです。》

現在、OECD(経済協力開発機構)加盟30カ国の中で貧富の格差のもっとも大きな国はメキシコ、次いでアメリカです。日本は何番目だと思いますか。かつて国民総中流といわれた国が、あっという間に世界で5番目に貧富の格差の大きな国になってしまったのです。日本は、世界に誇る国柄をかなぐり捨てて、アメリカのような野卑な社会を目指してひた走っているのです。》

そんな小泉政権を、そして市場原理主義の申し子とでもいうべきホリエモンを、我が日本国民は熱狂して支持してきたのだ、という嘆息が行間から深く伝わってくる。盲目的な自殺行為に突き進んでいることに、どうして気づこうとしないのか、藤原正彦は諦めつつ、本当に憤っているのだ。だから、日本は《恥ずかしい国だと考え》るし、《今回の事件の本質は、市場原理主義が経済、社会ばかりでなく、日本人の美しい価値観を傷つけている》ことになり、《かつての日本のごとく、高い倫理道徳により、国民が自らを律する国がもっともすばらしい国なのです》と締め括る。

言わんとすることはわかるし、論旨も理解できるが、「信義に生きる」という日本人の美德などを大上段に降りかざされると、市場原理主義を批判する手付きそのものもまた、フィクション化されてしまう限界を感じざるをえない。ホリエモンがこのような批判の仕方を一蹴するようにして、金儲けに邁進してきたとして、彼のそのような生き方から推測できるのは、彼が成人になる途上で「信義に生きる」という日本人の美德に全く出会ってこなかったか、あるいは、出会ってきたとしても、そんな日本人の美德は「損な生きかた」であることを思い知らされたかのいずれかであろう。「信義に生きる」ような日本人など彼の周りに皆無であったか、「信義に生きる」生きかたは時代に逆行する「損な生きかた」であり、彼に感銘どころか、デメリット感しか与えなかったとすれ

ば、そのようなホリエモンもまた、「信義に生きる」ことに背く生きかたが主流のなかで育まれてきたといわざるをえない。

ホリエモンの生きかたは、それが生き延び、社会の「勝ち組」に連なる大勢^{たいせい}のなかで育まれてきた点に注視することが肝要であって、ホリエモンは鬼子でもなんでもなく、彼の背後に無数のホリエモンがひしめき合っているが故に、彼は「時代の寵児」として祭り上げられてきたのだ。したがって、検察の手で先頭を走っていた一人のホリエモンが摘発されたとしても、法の網の目に引っかからない第二、第三のホリエモンがどんどん弾き出してくる社会構造は不変である。ホリエモンの生きかたにどこかで歯止めをかけ、反転の芽を育てる必要があるとすれば、それは《日本人の美德であった「信義に生きる」こと》に反するからではなく、より多くの人々が心の底から「働く」ことや「お金を稼ぐ」こと、結婚して子供を生み育てること、すなわち、人生そのことに楽しみを見出し、満足したいからであり、ホリエモンの生きかたには自分も他人も幸せにする度合いが非常に少ないことが、体験的にも実感的にも、そして人間としての存在論的にも、はっきりと断言できる。

「額に汗して働く人たちが憤慨するような不正を摘発してゆきたい」という東京地検特捜部長の発言もまた、「信義に生きる」と同様に、フィクションであることは間違いない。「額に汗して働く人たち」の憤慨は、「額に汗して働く」ことへの侮辱に対する憤慨であるよりも、どんなに「額に汗して働」いても、ホリエモンのようにわずかな時間で何百億も稼ぐことができないことに対する嫉妬に起因していただろうからだ。要するに、彼らの憤慨は堀江流の「稼ぐが勝ち」の潮流に自分たちが無関係であり、おこぼれにあずかれないことによるやっかみにほかならないのである。「額に汗して働く人たち」がほとんど報われない社会にすでになってしまっているのに、エリート官僚の東京地検特捜部長が「正義」面をして、今更ながらにそんな発言を行って「国策捜査」を押し進めることにむしろ胡乱^{うろん}さを感じるが、2・10付産経朝刊のコラムで大月隆寛も、「額に汗して働く」というものの言いにつかかってこんな疑問を口にする。

《IT 企業などはしょせん虚業、という言い方も目に立ちます。虚業の最たるマスコミ関係者が得意げに口にしているのは大笑いですが、そういう人たちの頭にはその対極に「実業」があるのでしょうか。でも、この実業というものの言いも、もとは明治の終わりに出てきた新しい言葉。当初はまさにカネ儲け、それこそホリエモン並みの経済優先の新たな世渡りの必要を説くものの言いでもあった、といった来歴などはきれいに忘れられているようです。》

おそらく明治の変革期にも、藤原正彦が唱えているような、《日本人の美德であった「信義に生きる」こと》を守れ式の運動が起こったという来歴を思い起こすだけでも、堀江流に対する批判のありかたを考えさせてくれるが、大月隆寛の主旨は「額に汗して働く人たち」という美化された言葉^{いげん}の裏で進行している、「労働者」がますます追い詰められていく過酷な現状への一瞥にあった筈だ。だからこう言う。《そういえば、額に

汗する人たちの定番には「労働者」もありました。派遣会社がわが世の春を謳歌し、増え続ける契約社員やパート、バイトの現実には労働組合も見向きもしない現在、あたりまえの「仕事」の手ざわりを穏やかに伝えられる言葉やものの言いの不在のままでは、また必ず足もとの現実から手痛いしっぺ返しを食らわされるはずです。》

「信義に生きる」どころか、いまや日本人は9・11の郵政選挙以降、「嫉妬」が主要な行動原理となってしまったように思われる。ライブドア事件で東京地検の行き過ぎた(?)「国策捜査」に対してほとんど批判の声が挙がらないのも、「額に汗して働く人たち」の憤慨の底に大きくとぐろを巻いている「嫉妬」の感情に根差していたからだ。"奴を引きずり降ろせ"である。"公務員"攻撃にしても、自分たちが連中のなかに入ることができなくなれば、連中を自分たちのなか引きずり降ろす以外にないではないか、ということだ。この「嫉妬」こそ囚人にとっての「正義の感情」にほかならないことを、中島一夫は「嫉妬と民主主義」(『新潮』05・12)で、《戦後、1953年のスターリン死去に伴う恩赦に至るまでシベリアに抑留された、詩人石原吉郎》の証言に即して論じる。《単なる嫉妬。だが「単なる」ということばは訂正を要する。ラーゲリにあっては、嫉妬は、単に弱者の潜在的な攻撃性にかかわる感情であるだけではない。それは強制収容所という人間不信の体系の根源を問う重大な感情だからである。

ラーゲリの囚人には、生存の条件の悪化にともなう一種の安堵のようなものがある。これは奇妙なようだが事実である。「おれも苦しいが、あいつだっておんなじだ」という安堵である。ノルマによる主食の格差はどうにもならないこととしてあきらめたその分だけ、他の条件の平等への希求が増大するのである。生存の条件の向上は必然的に不平等をともなう。したがって囚人は、自分では気づかずに条件の低下を希求することになる。(中略)それが、自分の生きのびる条件をいささかも変えることがないにせよ、隣人があきらかに有利な条件を手にするのを、彼はゆるせないのである。人間は生存のためには、その最低の水準において 平等 でなければならず、完全に均らされていなくてはならないというのが、彼のぎりぎりのモラルである。ここにおいて、嫉妬はついに、正義の感情に近いものに転化する。》

石原吉郎は「弱者の正義」のなかで、こう書く。ラーゲリの囚人にとって、「生存の条件の悪化」には耐えられるが、理由の不明な「格差」には耐えられないというわけだ。「おれも苦しいが、あいつだっておんなじだ」という安堵は希望につながるが、「おれたちは苦しいのに、あいつだけはちがう」ことはますます自分を苦しくさせ、絶望につながっていくからである。その絶望が諦めにならないなら、生き延びるためには絶望は「嫉妬」をどうしても喚び込まざるをえなくなってしまう。劣悪さにおける 平等 を維持しつづけるために「嫉妬」のエネルギーが不可欠なら、《嫉妬はついに、正義の感情に近いものに転化》しなければならない。

《小泉大勝を支えたといわれる無党派若年層が、日々の過酷な労働条件や先の見えない生活環境のなかで、「おれも苦しいが、あいつだっておんなじだ」という「安堵」を、

まず求めたであろうことは想像に難くない。彼らには「隣人があきらかに有利な条件を手にすること」が「ゆるせないのである」。このとき、嫉妬の対象はあくまで「隣人」でなければならない》ことと、二重写しになってみえてくるとして、この時点では、ホリエモンは中高年層の嫉妬の対象としてはまだ「隣人」に位置してはいなかった。「隣人」はあくまで自分の手の届く範囲内にいなければならないからだ。司直の手で彼が「隣人」の位置にまで引きずり降ろされたことによって、特に IT 関連の部外者である中高年層の嫉妬が、「不正」の名分を得て一気に爆発することになったのだ。

《ラーゲリ生活で最も骨身にしみるのが、この「弱者のいやらしさ」だと石原はいう》とき、この「弱者のいやらしさ」は、9・11総選挙において「勝ち馬」に乗りたがる国民心理としても垣間見られたし、ライブドア事件ではメディアを大いに利用したホリエモンがそのメディアによって激しく叩かれるのは自業自得であったとしても、“溝に落ちた犬”を叩くような仕打ちを国民が一転して浴びせた点でも剥き出しにされた。《究極の平等社会たるラーゲリ》を支えていたのが、嫉妬に根差した「正義の感情」であり、そこに滲み出ている「弱者のいやらしさ」であったなら、9・11総選挙やホリエモン逮捕にみられる民主主義社会に貫通している、国民という「弱者のいやらしさ」において、民主主義社会なるものが本質的にはラーゲリ社会と全く変わらないことが浮かび上がってくる。

《嫉妬、告発、制裁、そして「正義」を遂行する権力への称賛とへつらい。それにしても、何と見慣れた光景だろうか。ここには、異質な分子を排除することによってのみ平等＝正義は実現されるという、“民主主義”のアポリアが露呈している。石原が言うように、「民主主義の根元をささえるものは人間不信」(「1963年以後のノートから」)にほかならない。“民主主義”とはラーゲリー同様、「人間不信の体系」そのものなのだ。》

石原が散々思い知らされ、味わってきたラーゲリ生活の記述であることに注意しなくてはならない。石原は過酷なラーゲリ生活のなかで、非民主的な専制を見舞われたのではなく、“民主主義”なるものがどのようなものであり、なにによって支えられているかを、たっぷりと思う存分身体に擦り込まれてきたのであり、戦後民主主義の日本に帰還した彼は、ラーゲリを貫く「人間不信の体系」にもう一度出会って、自分は一体、ラーゲリからどこへ戻ってきたのか、と頭を抱え込んで戸惑っていた筈だ。

《「人間不信の体系」においては、正義とは嫉妬なのであり、だからこそそこにはそれを遂行する権力が必ずや求められ呼びこまれる、その構造が厄介なのだ。》嫉妬なき正義はありえない、少なくとも、そう言わざるをえない「人間不信の体系」が密度を増しつつあることが、我々をますます息苦しくしている。ホリエモンは誰もが望んでいることを体現したが故に、羨望と同時に嫉妬を集め、「国民はバカだ」と蔑むことによって、そのバカな国民からの嫉妬を報復として被らざるをえなくなったのだ。日本の民主主義が彼と同じ「人間不信の大系」に貫かれていることを見誤っていたと言う以外にない。

2006年2月12日記